



監事監査報告書

2019年5月14日

社会福祉法人 康仁会

理事長 中村 美千子 殿

監事 蔵部 敏彦 

監事 三浦 公男 

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行及び財産の状況等について監査を行ないました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会その他必要な会議に出席するほか、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査をおこない、計算書類、すなわち資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表及び財産目録の監査を実施しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しくしているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上